慶應義塾大学学術情報リポジトリ
Keio Associated Repository of Academic resouces

Title	農業者の思考形式に関する資料
Sub Title	A sketch of farmers' thinking patterns
Author	宇野, 善康(Uno, Yoshiyasu)
Publisher	慶應義塾大学大学院社会学研究科
Publication year	1962
Jtitle	慶応義塾大学大学院社会学研究科紀要 : 社会学心理学教育学 (Studies in sociology, psychology and education). No.1 (1962.) ,p.117- 125
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	村落における氏神祭祀組織と政治・ 経済構造との関連 : 長野県諏訪市湖南南真志野 : 中間報告
Genre	Departmental Bulletin Paper
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00069 57X-00000001-0117

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

農業者の思考様式に関する資料

A Sketch of Farmers' Thinking Patterns

宇　野　善　康

Yoshiyasu Uno

こゝにあげた資料は，意見調査の結果の一部である。

資料には，当班が調査期間中（昭和 35 年9月25日～10月2日）に得た種々の資料中より，つぎの趣旨にもとづいた若干のものが抽出整理されている。すなわち，農業者におけるものの考え方の諸傾向をつかみ，かつ，特定問題に対する考え方がどんな種類に亘っているかをみることである。

調査対象は，南真志野区在住の農業者である。そのうち，昭和 35 年8月中に作製した戸票を資料とし，全世帯主の中から，年令層と労働形態とを斟酌して，調査可能と思われる 50 名を次のごとく抽出して調査標本とした。

専農 I.	（もしくは純農）……	9名
専農 II.	……	33名
兼農	……	8名
	計	50名

専農 I. は，家族構成員の何れもが農業以外の職業には従事していない農家。

専農 II. は，世帯主または家の実権をもつあととりが主幹労働力を農業にあてゝいるが，農業以外からも収入を得ている農家。

兼農は，その家の主幹労働力が農業以外の職業にあてられているが，農業にも従事している農家。

調査方法は，各調査員が質問票を携帯し，各戸を訪れて行った面接調査である。

今回の調査は，まだ，模索の段階に過ぎず，われわれは，南真志野の人々のものの考え方の表層に触れ得たばかりである。けれども，面接質問に対する応答内容を検討してみると，各農業者における見解の特徴が端的に表明されており，種々考えさせられる面がみられる。その信憑性や現実行為との関連については，今後の検討に俟たなくてはならないが，それら資料は，次段階の調査のために貴重な手懸りを提供していると思われる。

それ故，面接調査の結果得られた応答内容は，つぎに列挙する四項目にわたって整理され，応答者の労働形態（専農 I. 専農 II. 兼農の別）と年令層とが参照できるように配列された。

I. 農家の存続について

II. 農地改革および，農業に対する協同的態度について

III. 農民生活の変化について

IV. 神に対する態度の変化について

なお，こゝに採録された応答例は，紙数の都合で，調査に用いた 80 種の質問中，11 種の質問に対するものである。

また，以下に記す『……』内の質問文は，面接調査において用いた文章である。また，「……」の回答は，調査員が調査票に速記した言葉をそのまゝ転載したものである。

〔I〕 農家の存続について

太平洋戦争中，日本農村の若い担い手は，多く軍隊や軍需工場に召集され，農業生産は年寄りによつて支えられたが，終戦後の今日，農村の若手労働力は，都市もしくは機械工場に吸収され，農家には再び年老いた人々が取残される傾向をみせている。農村の著しい都市化という現象とともに，家産均分相続の立法化などによって，家中心の思想はますます影をひそめ，個人中心の思想が優勢となりつゝあるといわれる。このように農村が著しく変貌して行く時代の流れの中にあって，農家の各世帯主は家の存続について，いかなる考えを持っているのか。この点を中心にしてまとめた応答例が以下に示すものである。

イ．『あなたは，この家をこれからも永く続けたいとお考えですか。』

A氏（専 II. 60 才）「続けたいと思う。祖先の家という意味で，家は残したいと考えている。祖先の霊をなぐさめたいでね。」

B氏（専 I. 39 才）「家はどこへ移転しても一応，自分の子供にあとをついでもらい，面倒をみてもらうのが親心でしょう。」

C氏（専 I. 66 才）「原則として続けなければならない。」，「つゞけてゆきたい。それが一念。」（専 II. 46 才），「続くかぎり続けたいね。」（兼，36 才）

しかし，以上のごとく積極的でない人もみられる。

D氏（専 II. 59 才）「まあ続けて，別に家を売りはらって行くちゅうもんでもいかねエだネ。」，「そんな気はある。まあ，このまゝでいゝじゃないかナ。」（兼．35 才）

E氏（専 I. 65 才）「続けたいと思わないねエ」という回答が一例みられた。

以上の諸回答がどのような理由に基いてなされたか，を究めることは不可欠のことであるが，その社会心理学的な諸条件の究明はこの資料集においては展開しない。

家の存続に直接，重要な役割を果すのは，申すまでもなく，あととりであるが，南真志野では末子相続の習慣はみられず，長子相続が常識となっているようである。

専業農家では，長男をあととりにすることを当然と考えているが，兼業農家ではやゝ異った態度がみられた。「息子は2人いるが，なんとも云えない。いやなものは仕方がない。」とか，「子供の意志を尊重して決定する。」と答えており，長男をあととりに予定し乍らも「いやだと云へば仕方がない。」というように，子供に対して職業選択の自由を考慮している。あととりとその親との関係について，さらに質問をこゝろみた結果はつぎのようである。

ロ．『家のあととりは，年とった親の面倒をみる責任があるとお考えですか。』

これに対する諸回答を，①責任がある，②責任はない，③どちらともいえない。の三種類に分けてみると，各回答のニュアンスはつぎの如くであった。

①責任がある。

F氏（専 I. 51 才）「あとつぎは当然，親の面倒をみるべきだ。うちをつぐものには財産を8割くらいやって，面倒をみてもらいたい。」

G氏（専 I. 51才）「子供は責任をもっている。出来るなら子供の世話にあまりなりたくないが，いけなくなれば，かゝるということになる。」

H氏（専 II. 59才）「あると思いますね。今まで育てゝ来たんだからネ。面倒をみてくれると思うネ。」

上にあげた諸回答中にみられる責任という言葉には，一種の反対給付的意味あいも感ぜられるがつぎのような表現もみられる。

I氏（専 II. 32 才）「今の流行では，面倒をみる責任がないということになっているが，みてもらいたいね。」

J氏（兼．42 才）「おれはみてもらいたい。養老院かどこかえ行ってくれと云われては，よわってしまいますよ。」

K氏（専 II．65 才）「おらアーそう思っているナ。親をみてくれる人がいねェじゃなア。そうだろう。」

②責任はない

L氏（専 I．39 才）「夢をみているようなもんだが，20 年もあとのことだから。親子げんかま

でして責任は負わせない。この少い面積で親子でもってやってゆくことはできない。」しかし，また

M氏（専Ⅰ．42 才）「親をみる責任ということはない。今のところ義務はない。それには情がある。親が病気なら面倒みないわけにはゆかない。」という意味で責任はないとする見解もみられた。

ハ．『新しい法律では，財産を均分することになっていますが，このことについてはどのようにお考えですか。』

南真志野の特徴の一つは零細農家が大部分を占めていることである。したがって財産を均分相続させることは家の存続を危からしめる。

N氏（専Ⅰ．39 才）「新家で財産はないし，自分とすりゃあ，後継ぎにゆづる。均分すりゃあ生活がなりたゝない。」

O氏（専Ⅱ．32 才）「これはなにしろ，今いうように，百姓は一町歩くらいもっていないと，家の生活がたゝないので，いまゝでは新家に 2～3 反くらいくれてやることもあったが，そういうことは共にだめになってしまうと思う。それにしても男兄弟があれば，一人だちできるまで親がみてやらなくてはならない。」

P氏（専Ⅱ．40 才）「農地を分けたら零細化してしまうから賛成できない。」

Q氏（専Ⅱ．62 才）「零細農家では，分けたらあとをとるものがやってゆけない。外へ出ている者の方が生活状態はよい。」

R氏（専Ⅱ．65 才）「生れてナ。稼げるようになって分けてやっても土地ねェーもんな。分けるもんねェ。」

S氏（兼．35 才）「いゝ場合もあるし，悪い場合もある。農地の場合は共倒れするからかんばしくない。」

T氏（兼．52 才）「もとの家がつぶれるから，あととりには多く分配する。」

家の観念がもう少しはっきりでているものにはつぎのごときものがある。

U氏（専Ⅰ．51 才）「長男は先祖のあとをつぐのだから多くやるのが当然。長男が 8 割，弟は 2 割，女にはやる気が全然ない。女は嫁入りの仕度をしてやるから。」

V氏（専Ⅰ．53 才）「どうかと思いますね。今まが農家として，次三男として，その家で仕事をしていれば，均分してもいゝが，他の会社につとめて家から通っていれば，食費はうちで持ち，給料は自分で使うとすれば，均分したりすれば変ではないでしょうか。」

W氏（専Ⅰ．52 才）「いゝような気はしないですナ。家を続けるものには出た人よりも多くもらうのはいいナ。均分しない場合は長男にやる。」

以上の三氏は，ともに純農である。

X氏（専Ⅱ．72 才）「わしが死んだらお前たち勝手にやれということだナ。こゝらで財産争いはないようだナ。あととりが財産を，あとの子供は自活してやっていくと考えている。」

Y氏（専Ⅱ．47 才）「シキタリで総領が全財産をほとんどつぐ。大体はこうだ。次三男は出て自分で働いていく。土地が少いので，こうゆうことになる。

このようなシキタリを支えている心理は，つぎのような言葉の中にうかゞえるように思う。

Z氏（専Ⅰ．59 才）「それはネ。うちの次三男は，ウチの財産をセブリタクナイという考えだ。財産をもらうと，家に来るのが来づらいといっている。」

以上のごとき回答は，土地所有その他の経済的条件に規定されているとはいえ，そこに血の通った抜きがたい家観念の存在が窺えるのである。しかし，個人的な利害関係意識の生ずる懸念がないわけではない。

A′氏（専Ⅰ．68 才「できるだけ，銘々にやらうと思っている。親父が死んでからごたごたするとよくないから。」

また，新しい時代の風潮を反映している回答もないわけではない。

B′氏（兼．25 才）「農業を中心にして食べていく気はないので，均分してもかまわぬ。とくに土地の点で。」この回答者が兼業農家の若い世帯主であることに注意すべきであらう。

現在までに，均分相続が実際に行われたか。どうかわれわれが面接した範囲内では，均分相続の事例は一例も見当らない。

C′氏（専II．32才）「おれのオヤジの兄弟なども，ウチからだれにも財産（田畑）などくれてやったことはないですがねェ。」

D′氏（専II．47才）「遺産相続のとき，他の兄弟は権利放棄した。」などの回答ばかりである。

E′氏（専II．65才）「均分ではないが，分けてはやったな。」という答えは珍しいものである。

均分しなかった場合，財産はどのように相続されたか。一言で云へば，長男もしくはあととりが財産の大部分を相続し，余裕ある家の場合は，多少の資産を他の兄妹が受けるに過ぎない。「兄弟を新家に出したが，生活してゆけるだけにする。」という例は，南真志野では特別な場合であるように思はれる。

南真志野農業者に根強く，一般的な考え方と思はれるものは，

F′氏（専II．65才）「あととりにやるサ。出るやつは稼げばタント稼げるしナ。」

G′氏（兼．52才）「学校を出すということが，休えかけた資本だで，それが財産だでネ。」などにみられる。したがって，農家の子供たちにとって，学校にやってもらうことは，家に対して大変な経済的負担をかけることであり，工場勤務によって現金収入を得ることは，独立のための必要条件であった。当地方の子弟にとって，家産の均分相続など°思いもよらぬことのように思はれる。

ニ．『子供さんが勤めで得た給金を家計の助けとして，家に入れてもらいたいとお考えですか。』

①家計補助を希望する人たちの言葉は

H′氏（専II．65才）「入れて欲しいだナ。入れて欲しいナ。」

I′氏（専II．59才）「入れなければ，農業収入14万だけだから入れなければ生活できない。」

J′氏（専II．79才）「入れてもらァねェーといけねーェだ。生活が苦しいでェー。」

K′氏（専II．67才）「それは何ですネ。長男が多少入れているです。全部入れるまでないです。」などである。

②家計補助を希望しない人たちは比較的多く，回答はつぎのようであった。

L′氏（専I．51才）「女の子は，勤めたときは嫁入り仕度にする。子供のかせいだものは，子供のために使えるようにしたい。」

M′氏（専I．51才）「女の子なら嫁入りのときまで貯金することだ。それは，家に負担をかけないようにすることだ。」

N′氏（専I．66才）「貯金，そして，その金で自活の道をたてるようにするのがよい。」

O′氏（専II．47才）「総領の場合は，家計を助けてもらわなければならないが，それ以外は自分で稼いだものは貯金して，将来，家をたてる資金とするのがよいと思う。」

P′氏（兼．52才）「その人が働いたものは，その人のもの。その人は独立するだで。」

ホ『子供の進学』について南真志野の人々は一貫した共通の見解を表明している。少くとも，高校までは出したいと云うこと。次三男については将来，社会に送り出し，自立させるために特にそうありたいということ。もしその子に能力があれば大学までも出してやりたいこと。しかし，経済的余裕が問題であること。子供の進学について質問した結果は，以上のように要約できるが，教育県，教養県といわれている長野県の人々の一側面を，このあたりにもみることができる。

最後に，彼らが将来に対していかなる見通しをもち，いかなる計画を樹てゝいるかを尋ねた結果は次のごとくであった。

ヘ『あたなの家の生活は，どうしたらもっとよくなるとお考えですか。』

諸回答をつぎの五種類に分けて列挙してみることにする。

①専農専念，②兼農希望，③離農就職希望，④離農離村希望，および⑤あきらめ的意見の表明

①専農専念

Q′氏（専I．52才）「金さえ取れれば農業は一番いゝでナ。そうすりゃあ楽になるでナ。」

R′氏（専I．52才）「ワシとしては家のためいままでの桑園を植林（註，カラマツ，マツ）して将来の収入のたしにしたいねエー。」

S′氏（専I．32才）「今のところ，8反位の田んぼと，養蚕をわずかやり，菊をやっていっぱいの生活をしている。うちとして，あのう，改革で

田んぼがなくなっているので，オヤジが苦労して手に入れた田なので，それを元通りにオレの代にふやして，オヤジの時の田の面積にしたい。それで機械化してくればいゝぢゃないかねエー。」

T′氏（専II．79 才）「どうも分らないな。収入が多くなることだナ。労賃を高くナ，働くことだナ。思うようにいかねエですヨ。」

②兼農希望

U′氏（専I．66 才）「自分ができるだけ，農業をして，子供がオレ達の丈夫なうちに工場に勤め，月給がもらえるようになる迄やっていく。それ以後のことはわからない。」

V′氏（専I．66 才）「若いものを会社へ出してあとの者はよく働くという以外ないなあ。」

W′氏（専II．59 才）「長男が百姓をやっているが，これを勤めに出すこと。そうして，わしがもう少し働いて，長男のやる事をショイコンデハンと仕事をやることだナ。こうするしか外に仕方がない。」

X′氏（専II．65 才）「自分の家ではナ。食うだけあってナ。かせぐ人がいてナ。給料もらってナ。来るとナ。一番いいだ。」

以上の四例に共通する意見は，若い者の工場勤務によって，家の現金収入をふやすという点にある。このような考え方をもつ人々は比較的多くいるように思はれる。

③離農就職希望

Y′氏（兼．25 才）「この地方は精密工業が発達しているけれども，土地に合った工業に進む方がよい。そのような職業について。」

Z′氏（兼．42 才）「今の俺の立場じゃあ，どうしようもない。百姓兼業じゃおもしろくないから子供を高校に出している。」

このカテゴリーにはいる人々は，老人ではない。

④離農離村希望

一例のみ，みられたが，これは特殊例のようである。この人には農業を引き継ぐ嗣子がなく，他の土地に生活する資力があり，筋肉労働を過重に思っている人で，しかも，離村の誘引は一人娘が他の土地に嫁いでおり，老後をそこで一緒に暮したい希望からであった。

⑤あきらめ的意見

農村における非合理性や因襲に対する不満や反撥を感じながらもその重圧的力に対して一種のあきらめ的な感じの表明されている意見はつぎのごとくであった。

A″氏（専I．39 才）「今まで通りでは絶対によくならないのが明らかだネ。土地をすて，他の職業に移ることもできないし，仕方なしにやっている状態。」

B″氏（専II．53 才女）「百姓には中間搾取が大きすぎるわネ。町へ野菜など持って行くのに，ウンサカ，ウンサカ苦労して持って行っても，百円にもならない。仲買人にたゝかれても，百姓は弱いからどうしようもないし，泣き寝入りですね。」

C″氏（専II．56才）「それに困っている。小農，貧農は政治的に大転換でもしなければ良くなる見込みはないと思いますね。

〔II〕 農地改革および農業に対する協同的態度に関して

農地改革によって，南真志野の地主の解放した土地は，その大部分が五反未満であって，土地解放者の大部分は零細なものであった。（常盤政治：農家経済の再生産構造と農民層の分解 1960 三田学会雑誌）このような特徴をもつ南真志野の旧地主と旧小作者は，農地改革に対していかなる感想もしくは見解をもっているであらうか。

ト『農地改革はよかったとお考えですか。』

旧小作者D″氏（専I．51 才）「無理なところも多少あるが，この部落は小作人が多かったもんだで，よかったと思っている。前は，地主と小作人の間がまづかった。小作人は小さくなっていたが，戦後，それが変ったのでうれしい気がする。」

旧小作者 E′氏（専I．65 才）「よかったネ。年貢がとても高かったから。土地がふえたばかりじゃねえー。安心して土地を作っておれなかったからね。荒れた土地をきれいにしても，地主がとりあげるということもあったからね。」

旧小作者F″氏（専II．59 才）「小作地が全部，自作地になったからよかった。けれども現在は多

少，よかった意味がうすれている。自作にあこがれていた小作は，自分の労力でなったのではなく，天下りだった。今は天下りの自作はもとの自作と段違いになった。実力がいく分違うから。」

以上のように，旧小作者における農地解放に対する感想には，はればれとした面を認めないわけにはいかないが，F″ 氏の反省にみられるような事情を見逃してはならないであらう。これに対して，農地を解放した旧地主における感想には複雑なものがみられる。

旧地主G″氏（専Ⅰ．68才，解放地3反）「もらったしょう（衆）はよかったでしょうね。わしら取られた方からみれば有難くない。こゝでは小作の方が多いからよかったでしょうね。この土地にあの農地改革があてはまるかどうか。うちあたりは絶対不満だね。」

旧地主H″氏（専Ⅱ．40才，解放地2反）「失敗した政策ですね。所有地がたゞ移動しただけであって，耕地は依然として零細農業です。うちでは大変損をした。田畑を2反ばかりとられた。」

農地改革に際して，自作農であって解放とは関係がなかったが，それ以後，比較的大きい土地の所有者となったI″ 氏（専Ⅰ．66才）はつぎの如く述べている。

「あゝゆうふうにいかなくてはいけないと思うね。しかし，うちとすりゃあ，よくなかった。地主の土地をもぎとった。残酷なことだった。地主の自活力までなくなってしまった。」しかし，当時と耕地の変らない自作農中には，「ひどすぎる。地主が可愛そうでしたね。」（専Ⅱ．32才解放地なし），という同情者と，「いゝ人もあるし，悪い人もある。」（兼．32才解放地なし）の如き中間的意見を示すものもみられる。

南真志野では，ヘリコプターによる病虫害の共同防除や，農事組合の採種田を用いる稲の共同採種が行はれている。また，農協による農産物の一括集荷や，4〜5軒で共同的に行う稲の脱穀などが行はれている。そこで，

チ『共同化のむづかしい点はどこですか。』という質問を試み，その回答を分類するとつぎの三種類に大別された。

①各家の労働力の不均等
②各家の耗地面積の不均等
③共同の内容に対する疑問

数戸の家が協同して農業を行うばあい，①と②の条件は，協同作業をとかく永続させない条件となり易い。これは，南真志野ばかりでなく，他の多くの農村にもあり得る条件であるから，暫くこれを省き，③の角度からとり上げた回答例を例挙することとする。

J″ 氏（専Ⅰ．42才）「利害関係があるとむづかしいね。共同化は，はたしてうまくゆくかどうかギモンですね。」

K″氏（専Ⅰ．51才）「農家の仕事はもともとよい仕事ではないので，自己流があるので，どうしても共同化はむづかしいね。これは，どうしても一緒にはいかねエだネ。肉体労働なので，人に世話やかれたり，命令されたりするのはやりきれねエだネ。」

L″氏（兼．25才）「農事組合に入らないでいる変人もいるが，共同化の場合は2〜3人がよい。自分勝手な自己主義的な面がまだ大部残っているので，むつかしい。しかし，脱穀機を共同で買い，やると7日もかゝり，個人で機械を借りてやれば，もっと早くできるという矛盾もある。」

M″氏（専Ⅱ．53才，女）「女が出ていっても半人足しかできないので，田舎の人って，なかなか打算的でむづかしいですよネ。」

N″氏（兼．36才）「むづかしいのは意志の疏通ということだネ。ウチなんかわしが勤めているし，女しょう（衆）が農業をやっているので共同でするときに気がひけます。」

O″氏（専Ⅱ．72才）「こゝらは共同がよくいかねえだネ。百姓はなかなか自分勝手が強いでね。たとえば，水がなくても他人の田んぼには水をやらなくても，自分の田んぼには水を引くという具合にネ。」

以上，共同化はむづかしいと述べた人の意見を列記したが，全ての人がそうなのではなく。

P″ 氏（専Ⅰ．65才）「うまくいっているでナ。そんな困った感じねエでナ。」という老人や，Q″ 氏（兼，35才）「いろいろまあ，これで，大勢よ

ればあるけどね。この部落では案外まとまりがよい。」という人もみられる。

〔III〕 農民生活の変化について

真志野に住む農業者の生活は，戦前と戦後ではいかに変ったか。また，余暇時間はいかに過されているか。この章では，以上二つの項目について質問した結果をまとめ，前者については，経済面と労働のつらさ南面という二側面に真目する。

リ『現在のお宅の生活は戦前よりも楽になりましたか。』

①楽になった，と答えた人々のあげる理由は，第一に収入の増加。第二に子供の成長によって労働力が補強されたことであった。

R″氏（専II．32才）「戦前に比して所得がふえた。農業に主体をおかないで，商売をしているから。

S″氏（専II．59才）「生活水準が高くなって人普みの生活ができるようになった。」

T″氏（専I．60才）「所得は，地所有価証券に変ったりして現金収入がふえた。」その他，楽になったと答えた人たちの多くが現金収入の増大を理由にあげている。また，

U″氏（専I．72才）「子供を育てる際中は親ゆずりの借金があったが，子供が成長して楽になった。」

V″氏（専II．72才）「それは子供が成長してきたからだと思いますね。子供が順に学校を卒業する。いくらか稼げるようにもなったから。」

②苦しくなったと答えた人のおげた理山の多くは，物価の騰貴であった。

W″氏（専I．65才）「売るのが安くて買うのが高くなった。」

X″氏（専II．59才）「生活程度からみれば，戦前の方が物価が安かったから楽だった。」

Y″氏（兼．33才）「物価が高くなり，賃金が物価の割に取れないでネー。」

Z″氏「兼．52才）「苦労だ。物価が高くなったから。」などである。

つぎに，労働のつらさの面からみるときは

①楽になった。という回答が殆どであって，a．機械化および協同化による労働時間の短縮。b．農薬の普及により病虫害駆除が容易。C．旧小作農の場合，自作農になったため仕事に張合いできたこと，などがその理由になっている。

A‴氏（専II．59才）「うんと楽になった。遊んでいるようなもんだ。」

B‴氏（兼．51才）「楽になった。夜，仕事やるなんてねエですネ。だといって，仕事がたまることもねエ。」

しかし，労働面からみて，②苦しくなったという回答もある。たとえば，

C‴氏（専I．51才）「以前より，いろいろな仕事がふえた。生存競争が烈しくなったので，現金収入が必要となり，ぼやぼやしていられない。」というのであるが，つぎの二例が，その間の事情を説明しているように思はれる。

D‴氏（専I．42才）「金の動きは大きくなってきたが，社会環境が悪くなり，必要以上にゼイタクしていると思う。収入以上のゼイタクをしている。」

E‴氏（専I．39才）「金額がのしたもんだから，やりずらいと云うんかな。今の方が気苦労が多いし機械化にも拘らず，忙しくなった。自分は通しで忙しい。昔は仕事だけすればよかったが。」

これらの回答には，農業が単純肉体労働に多分に知的苦労のわづらわしさを加味してきたことを示している。

つぎに，農業者の余暇の過し方については，以下のごとき回答が得られている。

ヌ『農閑期その他の余暇をどのようにお過しになりますか。』

今回の調査では，農業従事者の年間生活時間を調査していないから，どの時期にどんな余暇が生じているかは不明である。被調査者の回答から余暇時間消費のある面をみなくてはならい。

F‴氏（専I．52才）「こゝでは，冬一月から二月 これがいちばんの農閑期です。零下20°にもなる。コタツに家中でしがみつく。雪が少なくて寒くないときには山に行ってタキギを取ってきます。それで，昔に比べて暇ができたとは思えない。何となく落着けないね。こういうのも一つは

ラジオ，新聞などで気が追はれているのかも知れません。からだの方は，機械力で仕事のつらさは少くなった。しかし，そうかといって，暇ができたとは云えない。映画，スケートを見るということは多くなった。」

G'''氏（専I．39才）「冬は農家でもムシロをやっているから余暇はない。昔より今は忙しい。精神的というか，気分的というか，いろいろ仕事があるから労働時間も長い。」

上の二例および，C'''氏，D'''氏，E'''氏らが述べているところから，最近の農家には，「精神的な忙しさ」という要因の加はったことを看過し得ない。昔の単調な農民生活と違い，多角的な時間の使い方をしなければならない必要が生じており，時間もしくは生活に対する観念は，何か質的な転換をとげつゝあるように思はれる。

H'''氏（専I．68才）「余暇は別にない。友達が寄って話し合うぐらい。ふえたとは思えない。かえって忙しい。どうしてかネ。もとの方が楽でぼかんとしていたがネ。いまはあんまりそんなことはないね。」

I'''氏（専II．72才）「暇があれば休んでいる位だ。若い衆は，昔に比べれば暇がなくなったようだね。金を稼がなけりゃあならないからね。」

昔より忙しくなったと感じている人に対して，暇が多くなったといっている人たちの回答はつぎのようである。

J'''氏（専II．49才）「11月半ばから3月半ばころまで，別にこれということもないから，内職でもやるということになる。暇な時間を作り出すということになる。昔は，隣り近所に行き来することがあったのに今は，そんなことがないいまは暇をみつけて遊ぶ楽しんでいくという面がドエライふえて来た。暇そのものはそんなにふえていないのだ。生活を実にたのしんでいるだ。」

K'''氏（専II．59才）「今じゃ，暇を作って楽しむだネ。日頃の労をねぎらうっていうか。」

この二例が物語っていることは，「暇をつくって楽しむということである。このような可能性は，

L'''氏（専II．59才）「今じゃ，小さい暇はふえたが，大きい暇はなくなった。」という言葉の中にも見出される。農業者における生活時間の質的な変化は，これらの回答を手懸りとしても究明されよう。

〔IV〕 神に対する態度の変化について

今回の調査では，神社（諏訪大社，習焼神社，祝神）および，神一般に対する南真志野住民の態度，慣習，見解，についてわれわれは多数の質問を準備し，調査を行ったが，こゝでは，つぎの一質問の結果のみについて記述する。

戦後，神に対する態度が著しく変化したことは，全国的な現象とみなされているが，かつては別格官幣大社であった諏訪大社をもち，農村にしては比較的，知的水準の高いこの地方では，態度の変化はいかゞであらうか。

ル『戦前と今とでは，神に対する感じが違いますか。』

①戦前とは変ったと答えているものが多数である。例えば，

M'''氏（専II．32才）「全然ちがうね。何だか知らねエが，そういう神様に頼るという面がなくなってきた。」

N'''氏（専II．32才）「違っている。神様もすっかり信用がねえようで，仏教など嫌いでいけねえねエー。」

O'''氏（専II．40才）「変った。戦前は何だか御利益があるような気がしたが，今は何か信用がなくなったような気がする。」

P'''氏（専II．59才）「変ったね。信仰が何にもならなかったからね。」

Q'''氏（専II．62才）「変った。ということは利口になったことだ。」

R'''氏（兼．36才）「大分ちがう。昔の方が一所懸命だったね。子供ながらあがめていたね。」

S'''氏（兼．51才）「違っている。おそらく反対になっているでしょう。大社（註，諏訪大社のこと）はおサイセンは全然あがらないでしょう。」などの如くである。

②変らない，と答えた人々の多くは，大体，50才以上の人々である。

T'''氏（専II．56 才）「私としては大して変らない。」

U'''氏（専II．65 才）「変んねエずら」

V''氏（専II．79 才）「別にどうも変らないね。一般には神様はそっちのけになっているが。」というごときものであった。しかし，その変らないということにも，たとえば，

W'''氏（兼．52 才）「変らない。余裕がなくなったため，ゆっくりおまいりしないが。」というが如き生活内容の変化を反映した回答もある。

〔あとがき〕

以上，われわれは，各質問に対する諸回答を一応，分類整理し，南真志野農業者の考え方やそのニュアンスを可能なかぎり，生の形で再現するよう試みた。

しかし乍ら，質問紙法を用いた調査結果の分類的考察は，個別的，特殊的な面を捨象することになり，回答をした個々の人々の特殊な生活条件や動機を少しも明らかにするものではない。個人の生活史，生活圏，個性ならびに思想，家族親セキに対する個人の関係，隣組，沢，村の中において個人が占める位置と役割，村や沢の伝統とそれに対する個人の埋没性など，個人における特殊な社会関係や生活条件ならびに個人の意図などを明らかにしなくては，南真志野住民の思考様式の深い理解には到達し得ないことは云うまでもない。今回の調査で得られた回答には，それらとの関係を解明するカギが多く秘されているように思はれるので，それを今後の調査によって果したいと考えている。

なお，この報告書に記載した回答例は紙数の都合で，調査結果の一部に限らざるを得なかったが今回の調査結果は，整理の上，三分冊の資料集として製本され，慶応義塾大学大学院社会学研究科協同研究室に保管してある。